

第4回 定例会

土地の無償貸付など21件を可決・同意

令和6年第4回定例会は12月2日から12月18日までの会期で開催されました。定例会初日には、指定管理者の指定や土地の無償貸付、教育委員会委員の任命などの人事案件、一般会計補正予算（第7号）など18件が提案され、9件が委員会へ付託されました。最終日には議員から意見書案が3件提案されました。ここでは、委員会付託された議案の委員会審査の概要などを報告します。提案された全ての案件の件名および審議結果は、最終面「令和6年第4回定例会の会議結果」をご覧ください。

土地の無償貸付について（海老名市役所南側公私連携型保育所敷地）



令和7年の年頭記者会見資料より

問 指定管理者制度ではなく公私連携型保育所という手法を採用する理由について伺います。

答 指定管理者制度で行った場合、運営主体は市となり、民間保育事業者が受けられる国や県からの補助金や給付費は受けられません。公私連携型保育所は運営主体が民間保育事業者となり、補助金などが受けられる上に、一定程度、市の裁量を加えることができる制度であるためです。

指定管理者の指定・指定期間の変更

「有料自転車等駐車場」および「海老名駅自由通路及び海老名中央公園」の指定管理者を指定するための議案が提出され、2件とも賛成多数で原案可決されました。指定期間はいずれも令和7年4月1日から5年間です。

また「わかば会館」の指定期間を変更するための議案が提出され、全員賛成で原案可決されました。指定期間が2年間延長され、令和9年3月31日までとなります。

経済建設常任委員会および文教社会常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 有料自転車等駐車場（駐輪場）の指定管理者候補者が提案してきた、月額の利用料金はいくらでしたか。

答 3月定例会で可決いただいた条例改正により令和7年4月1日から料金の上限額は、一般が1,500円（西口の一部は1,000円）で、学生が1,200円（西口の一部は800円）となります。これと同額の提案でした。

問 リース会社に土地を貸し付ける理由を伺います。

答 市はリース会社から園舎を借りて保育事業者に貸しますが、リース会社が市の土地に園舎を建てるため、園舎の敷地を貸す必要があります。敷地は市が借りる園舎のためのものですので、無償で貸し付ける形とします。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料を定める条例の一部改正

物価高騰の影響で保育園の食材費に関する国の公定価格が引き上げられたため、公立保育園給食のうち副食費の上限額を公定価格に合わせて月額300円引き上げる条例改正案が提出され、賛成多数で原案可決されました。

文教社会常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 公立保育園の給食費全体について改めて伺います。

答 おかげなどの副食費の上限額は、月額4,500円を4,800円にしたいのですが、急騰している米やパンなど主食費の月額千円はもう少し様子を見ながら判断したいと思います。また、保護者からいたただく給食費では賄えていない部分の月額1,100円ほどは、市が負担しています。

問 民間保育園の給食費の現状を伺います。

答 公定価格などを参考に各園が金額を設定していますが、値上げを検討しなければならないと聞いています。民間保育会から給食費の補助金継続の要望を受けており、今後協議して検討していきたいと考えています。

問 キャッシュレス化に関する費用負担について伺います。

答 指定管理料はゼロ円での駐輪場の管理運営を条件としていて、キャッシュレス化に伴う設備投資やメンテナンス費用などすべてを指定管理者が請け負うこととなります。

問 キャッシュレス化以外に、指定管理者が変更となることで、どのように変わっていくのか伺います。

答 これまで、管理人がいる時間帯しか申し込めなかったものが、DX化によって24時間可能になることや、宅配ボックスの設置などが提案の中でも挙げられています。

問 わかば会館の指定期間を延長して検討する内容について伺います。

答 現在行っている子どもに対する支援の充実に加え、医療的ケア児や不登校児の居場所、発達が気になる子の預かりの場など、子どもを中心とした新たな事業や制度を検討し、その実施に向けた施設の改修や管理運営方法についても検討していきたいと考えています。

問 わかば会館の指定期間を延長して検討する内容について伺います。

答 現在行っている子どもに対する支援の充実に加え、医療的ケア児や不登校児の居場所、発達が気になる子の預かりの場など、子どもを中心とした新たな事業や制度を検討し、その実施に向けた施設の改修や管理運営方法についても検討していきたいと考えています。

問 キャッシュレス化に関する費用負担について伺います。

答 指定管理料はゼロ円での駐輪場の管理運営を条件としていて、キャッシュレス化に伴う設備投資やメンテナンス費用などすべてを指定管理者が請け負うこととなります。